

<みたか子育てねっと ⇒市民、NPOとの協働>



KIDS CENTER

しものとき
緊急連絡先

相談する

ステージ別で見る | 目的別で見る

ライフステージ別の子育て情報です。該当するステージをクリックすると利用できる子育て制度やサービス、申請方法を調べることができます。

妊娠	0歳	1歳	2歳
3歳	4歳	5歳	小学生以上

イベント情報カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

<前の月 | 一覧 | 次の月>

施設情報

保 保育施設

幼 幼稚園

保 学童保育所

幼 その他・子育て支援施設

市からのお知らせ

サーバーメンテナンス終了のお知らせ(2011年8月15日)

サーバーメンテナンスのお知らせ(2011年8月9日)

親子でたのしむ「げんこつ喜劇」～三遊亭歌奴さんをお迎えして～(2011年6月13日)

一覧を見る

子育てコンビニ

子育て情報発信中!

イベント情報カレンダー

年齢別親子ひまじょうさぎくみ(9月)(2011年8月19日 イベント案内)

年齢別親子ひまじょうひよこぐみ(2011年8月19日 イベント案内)

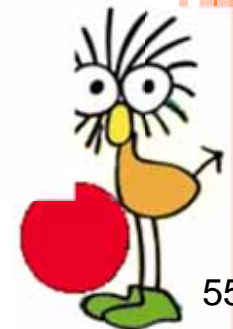
年齢別親子ひまじょうそうぐみ(5月)(2011年5月11日 イベント案内)

一覧を見る

携帯版
みたか子育てねっと

右のQRコードを携帯電話で読み取るとアクセスできます。

みたか



<在宅子育て支援の展開 乳児家庭全戸訪問事業>

地域による見守り・支え合いのネットワークの推進

乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)
 児童福祉法 第6条の2第4項

訪問内容

- ・ 子育て支援の情報提供
- ・ 母親の不安や悩みに耳を傾ける
- ・ 養育環境の把握

訪問者

民生・児童委員

ケース対応会議

特に必要なケース

児童福祉法 第21条の10の2

要保護児童対策地域協議会
 (三鷹市子ども家庭支援ネットワーク)

三鷹市子ども家庭支援センター
 (養育支援訪問事業中核機関)

管理
 進行



進行管理

連絡調整

特に必要なケース

養育支援訪問事業
 児童福祉法 第6条の2第5項

訪問内容

保護者の育児、家事等養育能力を向上させるための支援

訪問者

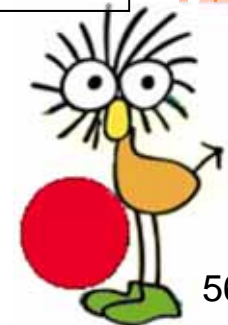
育児支援ヘルパー
 保健師・助産師・看護師・保育士等

その他の支援
 (児童相談所による対応等)

連携

母子保健法に基づく新生児訪問事業
 助産師

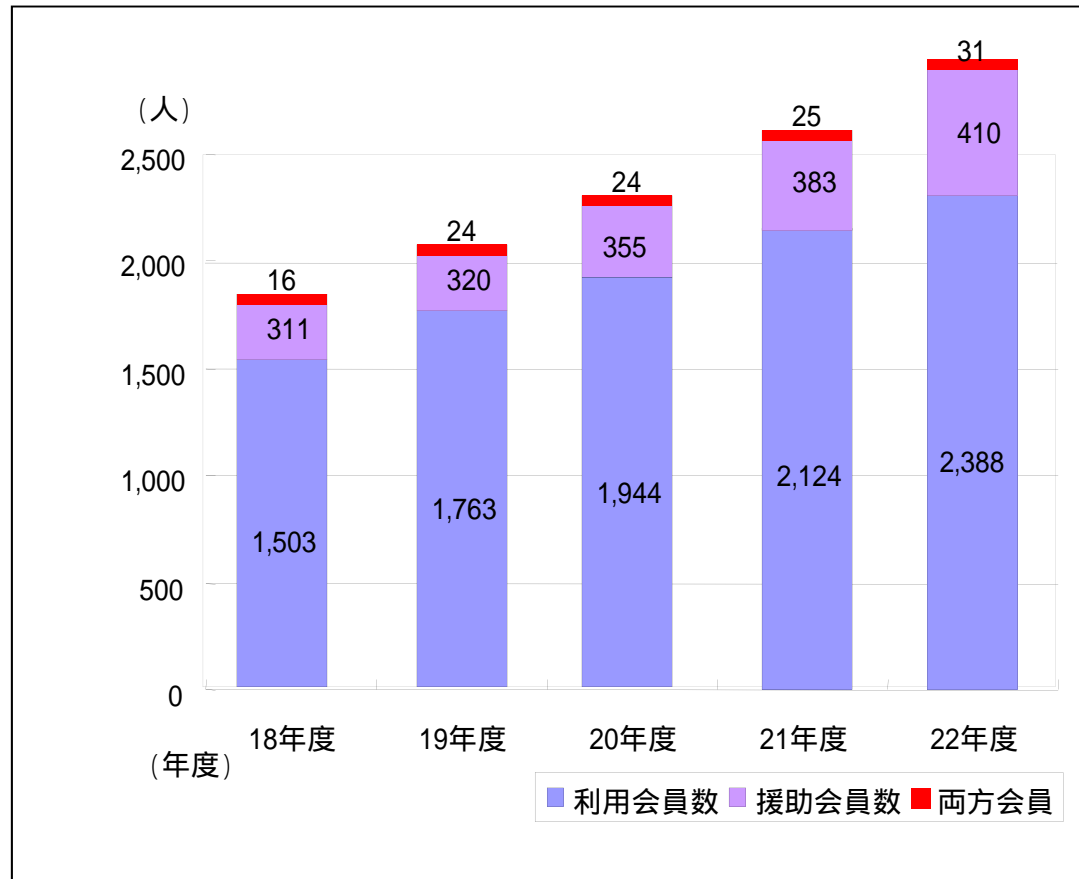
ケース
 対応
 会議



<在宅子育て支援：子育てサポーター養成講座事業>

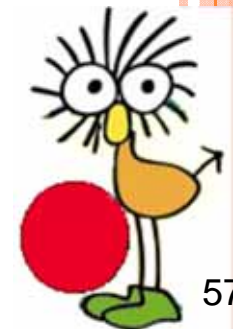
■ファミリー・サポート ・センター会員状況

共助の仕組み

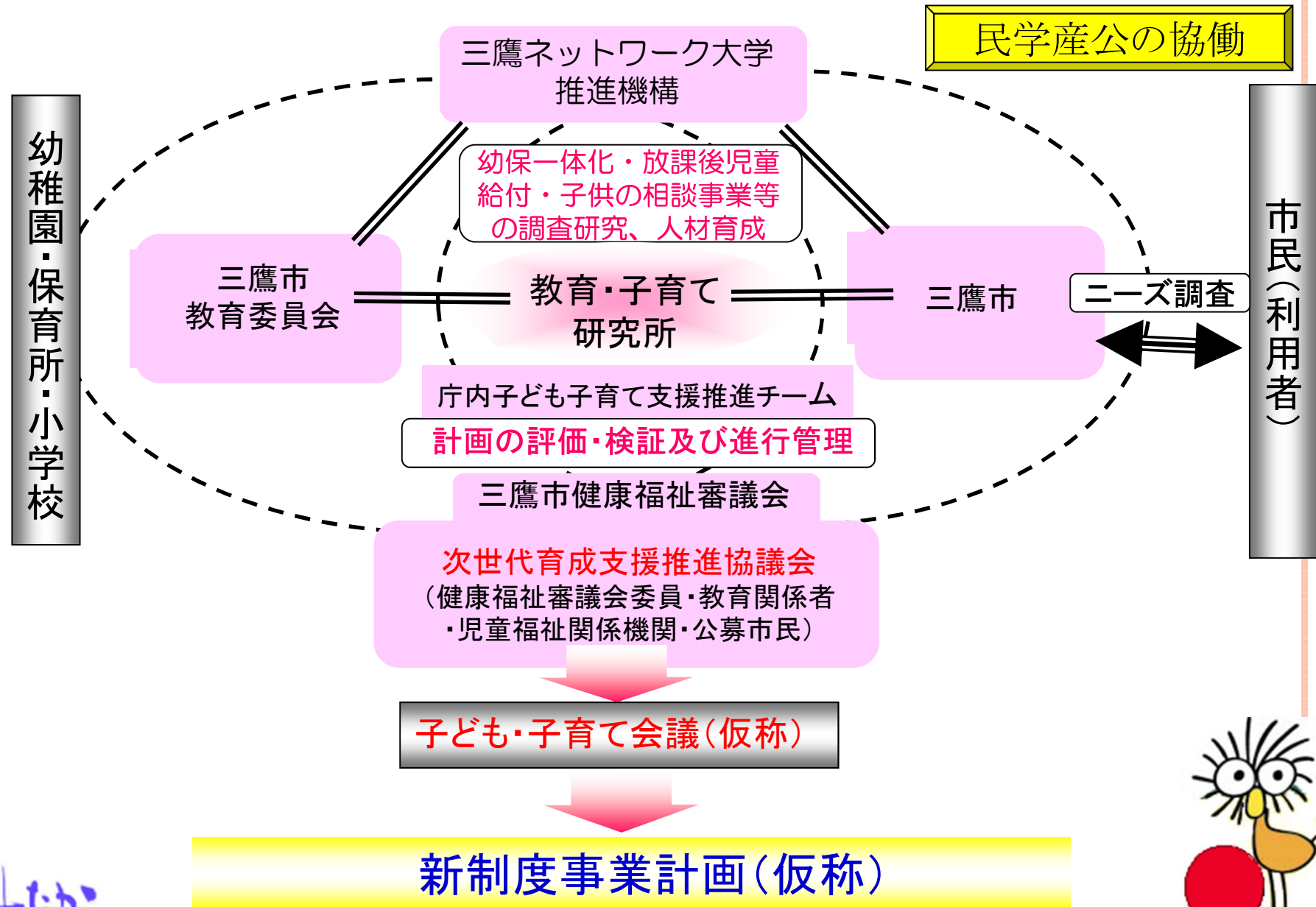


- ・ 会員の拡充、スキルの向上
- ・ 男性会員（育メン・育爺）の拡充
- ・ 対応するサービスメニューの拡充
- 出前型親子ひろば
- 訪問型障がい児保育
- 訪問型病児保育

※ほのぼのネット、NPO、ハピネスセンター、医師会等との連携



<子ども・子育て支援新制度への対応（イメージ）>



神奈川県 横浜市

神奈川県 横浜市

1. 市の概要

(1) 人口：3,691,240人（1,595,139世帯） 平成24年1月1日現在

<各行政区（全18区）の人口>

95,986人（49,826世帯）〔西区〕～332,365人（156,209世帯）〔港北区〕

(2) 面積：434.98km²

(3) 就学前児童数（0～5歳）

192,861人（各年齢あたりの児童数：約31,000～33,000人） 平成23年3月31日現在

人口は引き続き増加傾向にあるが、就学前児童数については平成16年をピークに減少傾向に転じている。

(4) 子育て支援にかかる資源

<主な保育資源> 平成23年4月1日現在

- ・市立保育所：98施設
- ・民間保育所（認可）：361施設
- ・横浜保育室（横浜市が独自に認定した認可外保育施設）：146施設
- ・幼稚園（すべて私立）：288施設（休園1を含む）

<主な地域子育て支援の場（週3日以上開設のもの）> 平成24年1月1日現在

- ・地域子育て支援拠点：18か所
- ・親と子のつどいの広場：35か所
- ・保育所子育てひろば：33か所
- ・幼稚園はまっ子広場：20か所

* 『かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画』（横浜市次世代育成支援行動計画）及び『横浜市中期4か年計画2010～2013』において、「生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援」を施策の1つの柱として、「地域における子育て支援の充実」や「未就学期の保育と教育の充実」に重点的に取り組んでいる。

<かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画>

評価指標	平成21年度末状況	平成26年度目標
保育所待機児童数	1,552人(H22.4.1.現在)	解消(H25.4.1現在)
子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数 (週3日以上開設のもの)	96か所	150か所 (概ね中学校区に1か所)

2. 私立幼稚園を活用した待機児童の解消施策例【横浜市における「私立幼稚園預かり保育事業」】

(1) 概要

正規教育時間を含め、保育所並みの11時間保育を実施。

幼稚園の正規教育時間の前後に保護者の就労や病気など、本市の保育所入所基準に準じた理由により家庭で保育ができないことを要件とする。(要件を定めない一時的な預かり保育は対象外。)

長期休業期間(夏休み、春休み)も開設しており、就労しつつ幼稚園を希望する保護者の、長時間就労だけでなく、短時間(パート)就労等、多様なニーズに対応。

(2) 事業内容(平成24年1月現在)

事業の種類：市単独事業

事業開始年度：平成9年度

実施主体：私立幼稚園 106園

うち通常型預かり保育：76園

うち平日型預かり保育：30園

* 平日型：土曜日の実施を義務づけない。長期休業期間中も最大5日間の休園可。開設後3年で通常型へ移行。

開設日時：幼稚園の正規教育時間を含む

対象年齢	7:30~9:00	9:00~14:00	14:00~18:30
3~5歳児	預かり保育	幼稚園正規教育時間	預かり保育

土曜日は午後3時30分まで(平日型は土曜日の実施なし)

休業日：原則として日曜、祝日、休日及び12月29日~1月3日

利用料金：9,000円(上限)

補助額：通常型23,800円(児童1人あたり/月額)

平日型20,000円(同上)

23年度予算：830,037千円

実施状況

* 各年度4月1日現在。* 23年度は24年1月の実績。

年度		19	20	21	22	23
実施園数 (園)	計	57	65	67	75	106
	通常型	57	65	67	75	76
	平日型	-	-	-	-	30
児童数(人) (月平均)	計	1,756	1,998	2,061	2,273	2,493
	通常型	1,756	1,998	2,061	2,249	2,284
	平日型	-	-	-	24	209

< 預かり保育の様子 >



3. 地域子育て支援の取組例 【横浜市における「地域子育て支援拠点事業」】

(1) 概要

地域の子育て支援の総合的な拠点として、各区に1か所、地域子育て支援拠点の整備を進め、平成23年度に全18区への設置が完了。

地域子育て支援の専用施設として、民間ビルや公の施設の一部に、約300㎡程度の広さを備えて運営し、子育て家庭のための支援として、親子の居場所の提供、子育て相談、情報提供を行う。

独自の機能として、子育て支援のネットワークの推進及び構築と、子育て支援に携わる人材の育成を実施し、地域の子育て力を高める取組を推進している。

(2) 事業内容

事業の種類：地域子育て支援拠点事業（センター型）に該当

事業開始年度：平成17年度

地域子育て支援拠点の機能：

子育て家庭のための支援

・親子の居場所の提供

・子育てに関する相談

・子育てに関する情報提供

地域の子育て力を高める取り組み

・ネットワークの推進及び構築

・子育て支援に携わる人材の育成

地域の中での子どもの預かり合いの促進（平成23年度、5区実施）

・横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能

（ファミリー・サポート・センター事業の支部事務局を地域子育て支援拠点の新たな機能として位置付け、順次移管。）

実施主体：NPO法人や社会福祉法人等へ委託、全18か所（各区1か所）

（内訳：H23年度 NPO法人：12、社会福祉法人：5、財団法人：1）

開設日時：週5日以上、1日6時間以上

職員配置：施設長1人、常勤職員2人、非常勤職員3人

委託料：約3,900万円（建物賃借料を含む）

実施状況：

年度	施設数	延べ利用者数	1施設・1日 平均利用者数
20年度	10	251,386人	94.5人
21年度	15	293,730人	97.0人
22年度	16	406,268人	108.0人
23年度（平成23年9月末まで）	18	225,629人	109.6人

< 親子の居場所 >



4. 地域子育て支援の取組例 【横浜市における「親と子のつどいの広場事業」】

(1) 概要

子育て中の当事者によって行われていた、親子の交流の場を提供する市民活動を支援する形で事業開始。商店街の空き店舗、民家などを活用して、親子の居場所（交流・つどいの場）の提供、子育て相談、子育てに関する情報提供を行う。（35か所）

養育者にとって身近な場所で一時預かりが利用できるよう、理由を問わない一時預かりを追加機能として位置付け、原則として広場の実施時間内で実施。（16か所）

(2) 事業内容

事業の種類：地域子育て支援拠点事業（ひろば型）に該当

事業開始年度：平成14年度（一時預かり機能は22年10月から開始）

親と子のつどいの広場の機能：

子育て親子の交流・つどいの場の提供 子育てに関する相談の実施 地域の子育てに関する情報の提供
 子育て支援に関する講習等の実施 その他（広場を活用した一時預かりの実施）

実施主体：主にNPO法人へ補助 全35か所

（内訳：NPO法人：23、任意の市民活動団体：6、社福法人：4、株式・有限会社：2）

補助要件

人員体制：子育てアドバイザーを常時2人以上配置

（一時預かり実施広場は、他に一時預かり従事スタッフを1人以上配置）

面積：40㎡以上

実施日数・時間：週3日以上、1日5時間以上

（週5日・1日6時間で実施している広場が多い〔35か所中16か所〕）

1か所あたりの年間補助額（平成23年度〔実績見込〕）

運営費：（ア）基本助成：平均4,192千円（開設日数・時間により増減）

（イ）家賃加算：平均 513千円（家賃により増減）

初度調弁費：500千円（新規開設年度のみ）

一時預かり加算：平均1,059千円（一時預かり実施広場のみ。開設日数・時間により増減）

実施状況

年度	実施か所数	延べ利用者数	1か所・1日あたり平均利用者数
20年度	25	107,413人	23.0人
21年度	28	114,730人	22.0人
22年度	31	133,808人	21.4人
23年度（平成23年8月末まで）	35	65,283人	20.7人

<親子の交流の様子>



5. 一時預かりの充実【横浜市における「乳幼児一時預かり事業」】

(1) 概要

既存の認可外保育施設を活用した理由を問わない一時預かりを実施。(平成21年度～)

一時預かりの運営実績など、補助条件を満たす認可外保育施設に対し補助。

利用料金を1時間あたり300円以下に引き下げ、利用者数の増加や長時間利用しやすいよう利用を推進。

(平成23年4月～)

(2) 事業内容

事業の種類：一時預かり事業(地域密着型)に該当

定員：15名

対象児童：市内に居住する生後57日以上で小学校就学前までの児童

開設日時：月曜～金曜(通常型：8時間開設、延長型11時間開設)

利用料金：1時間あたり300円以下(平成22年度までは1時間あたり500円以下)

利用制限：月15日又は120時間以内

実施施設：認可外保育施設(10か所)

職員配置：利用人数に係わらず、常時少なくとも2名配置

- ・有資格者は、必要となる保育従事者の1/3以上配置

- ・児童3人に対し、1人の保育従事者を配置

主な補助条件：認可外保育施設指導監督基準に適合した施設であること

一時預かり事業について、一定期間の運営実績があること

補助金額：通常型 約960万円 延長型 約1,300万円

実施状況

年 度	箇所数 ³	児童数	延利用時間	1日あたりの 預かり児童数	1日あたりの 平均利用時間	利用料金 (1時間あたり)
21年度	4(新規3)	7,614人	34,896時間	46.1人	4.6時間	500円
22年度	6(新規2)	15,561人	70,475時間	83.5人 ¹	4.5時間	500円
23年度 ²	10(新規4)	17,794人	88,840時間	131.4人	5.0時間	300円

1：平成22年9月～平成23年3月までの実績

2：平成23年11月末までの実績

3：各年度、新規施設は年度途中から事業開始

<一時預かりの様子>



新潟県 長岡市

新潟県 長岡市

長岡市の概要

長岡市は、日本一の大河・信濃川が市内中央をゆったりと流れ、市域は守門岳から日本海まで広がる人口約28万2千人の特例市です。戊辰戦争(1868年)と長岡空襲(1945年)で、2度の戦禍に遭いながらその都度、長岡のまちは、不撓不屈の精神で復興を成し遂げてきました。中越大震災をはじめとした相次ぐ災害を乗り越え、3度の平成の合併を経て、長岡市は、「米百俵」のこころを受け継ぐ人づくり、市民協働の伝統に根ざすまちづくりを進めています。

面積 890.91 km²

広ぼう 東西42.6km 南北59.3km

人口 282,099人(100,366世帯)

[H23.4現在]



長岡市の就学前児童の保育園・幼稚園入所状況

(平成23年4月現在[幼稚園は5月現在])

区分	保育園等							幼稚園			合計	就学前児童数
	公立認可	私立認可	認定こども園	へき地	認可外保育施設	事業所内保育施設	計	公立	私立	計		
施設数	44か所	30か所	2か所	4か所	6か所	10か所	96か所	国立1か所 市立2か所	17か所	20か所	116か所	
計	3,291人	3,680人	25人	40人	190人	157人	7,383人	188人	1,801人	1,989人	9,372人	13,872人

市立学校 (平成23年5月現在)

小学校60校(児童数 14,903人)

中学校27校(生徒数 7,852人)

養護学校1校(児童・生徒数 199人)

市立学校以外の学校

大学・高等専門学校4校

高等学校12校

中学校1校

小学校1校

特別支援学校2校

米百俵のまち長岡 次世代育成支援に関する特徴ある施策

1. 子どもの成長に合わせた一貫した支援体制を構築

母子保健・保育園・子育て支援を教育委員会に統合

平成19年4月、教育委員会に「子ども家庭課」と「保育課」を新設し、子どもの施策を統合。母子保健、子育て支援、家庭教育、幼児教育、学校教育、青少年健全育成などを一元的に支援する体制を整え、乳幼児期から思春期まで、教育委員会で一貫して子どもの成長を支援しています。

さらに、平成23年4月には、教育委員会に「子育て支援部」を設置。4年間の一元的支援体制の実績を踏まえ、教育と子育て支援のさらなる充実を図っています。

国の管轄	長岡市		妊娠期	乳児期	幼児期	小学生	中学生以上
	改編前	改編後					
厚生労働省	市長部局	教育委員会	母子保健				
			保育園			子育て支援	
文部科学省	教育委員会	教育委員会				児童館	
					幼稚園	小学校	中学校

2. 長岡オリジナル「子育ての駅」

雪国のお父さん、お母さんの声から生まれた「子育ての駅」。雨や雪の日でも、親子で楽しいひと時を過ごすことができます。保育士が常駐しているので、子育てに関する相談はいつでもOK！

全国初「子育ての駅 千秋(せんしゅう)」(愛称:てくてく)

緑あふれる広々とした公園の中に、雨や雪の日でも遊べる全天候型の広場と子育て支援施設を一体的に整備した、長岡オリジナル“保育士のいる公園”。子育て世帯の親子や子育てサークルをはじめ、子育ての先輩や次代の親となる若者など多くの方々が集いあい、ふれあうことで、ここから世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がっていきます。



子育ての駅ながおか市民防災センター(愛称:ぐんぐん)

「子育ての駅」と「市民防災」の拠点機能が融合！

外遊びができる“**屋根付き公園**”で思いきり体を動かすことができます。全長24mのすべり台は、子どもたちに大人気。アットホームな館内にはミニキッチンがあり、離乳食の実演や試食も好評。

長岡防災シビックコア地区に開設しており、大規模災害時には、災害ボランティアセンターや緊急物資の一時集積所等になります。平常時は、防災キャラクターと一緒に防災について楽しく学ぶことができます。



親子でクリスマスリース作り



屋根付き公園でのリズム体操



3・11東日本大震災の際には、災害支援ボランティアセンターを設置し、屋根付き公園が支援物資の集積・仕分け場となりました。

子育ての駅ちびっこ広場

絵本館を取り入れた子育て支援施設

約1万冊の絵本や育児書が並ぶ「まちなか絵本館」を施設内に開設。“保育士のいる絵本館”であり、“司書のいる子育て支援施設”です。司書が親子で楽しめる絵本選びをお手伝いします。場所は、中心市街地の再開発ビル「フェニックス大手ウエスト」の2階と3階。公共交通機関の利用が便利で、高校生たちが気軽に集いあうことができます。高校、大学等と連携して、次代の親となる若者に、子どもとふれあう機会を提供していきます。



フェニックス大手ウエスト H22.8.1オープン



ミニコンサート



まちなか絵本館での紙芝居

平成22年度 子育ての駅等の入館者数

施設名		入館者数	1日平均
子育ての駅	てくてく	173,283人	555人
	ぐんぐん	69,356人	241人
	ちびっこ広場	25,972人	108人
	計	268,611人	904人
子育て支援センター (31か所合計)		119,177人	
総計		387,788人	

3. こどもすこやか応援事業

発達に配慮が必要な子どもたちの成長を就学前から就学後へと一貫して支援することを目的に、保育課に**専門スタッフ(心理士・保育士・児童指導員・保健師・特別支援教育担当教員)**を配置。保育園・幼稚園や保護者を含めて相談・支援を行い、就学を迎える年長児には、保育園等から小学校へ継続的な支援が受けられるよう「すこやかファイル」を作成。

4. 家庭で子どもに手伝いをさせよう運動

～ 家庭でワクワク(Work Work)お手伝い ～

子どもが家庭で決められた仕事や手伝いを継続的に実施することの有用性や必要性を広め、PTAや学校などと協働して全市的に展開することにより、親の意識啓発を図るとともに、家庭における子どもの望ましい成長を支援。市内小中学生全員他に「家庭でワクワクお手伝い通信」を配布(年6回程度)。

